

今夜7時から
西成市民館3階
毎週金曜日

みんなで作ろう
みんなの会館
三人よれば何とかの知恵

夜間学校

西成区萩之茶屋 5-5-23
解放会館3階 釜日労働争議団会付
釜ヶ崎夜間学校

日健康廃止反対署名 三九四。名あつまりまるる！！ 闘争方針を打ち固める 市民館集会(釜日労)

今日の夜間学校は釜日労働争議団の集会に合流します。

今週月曜日からセンターにおいて、健康保険法改悪反対、日健康廃止反対、特別措置(日健康廃止)適用維持拡大の要求署名

運動が展開されたのは多くの仲間がもはや知っており、署名をした人も多いためです。多くの仲間のまず第一歩の起ち上りで署名はたくさんあつまりました。さて、今後、オ二、オ三

歩をどう踏み出し、どうたかたかたか行くのか、皆で検討してみたいと思います。まずオ一に集った署名をどう有効に活用していくのか。健康保険法改悪、日健康廃止は今、国会で審議されており、署名は早い時期に厚生省、大阪府へ提出する必要があります。提出も、ただ届けければいいというものではなく、もつとも効果的な方法をとる必要があります。

オ二に、なにを獲得するのか、みんなを確認し、どうすればうまく我々の手に握ることができるか。話し合い、みんなが納得した上で、行動しなければ成功はおぼろげなだけでしよう。私達の獲得目標は、まず、健康保険法改悪阻止です。そして、日健康廃止阻止です。その上に、現在、大阪府が健康保険普及の任から、現実に合わせた措置として、みなを適用の維持・拡大です。アブシの方の印紙はみんながよく知っているでしょうが、健康の印紙はあまりみだることがないでしょう。そのなじみのない健康印紙を貼っていないことによって、釜の日健康利用者は、不当な取扱いを受けています。それを適正なものにしていかねばなりません。

日雇健康保険廃止反対!

大阪府は今まで通り「みなし適用」を続ける!

五出社会 保健事務所 は差別的な取り扱いをやめろ!

現在、多くの仲間は、日雇健康保険の生帳（白手帳）に印紙を貼って、日雇健康保険を「みなし適用」で利用しています。つまり、今は、アブレの資格があれば、自動的に健康保険も使えて、百円持ちだけで医者にかかれるわけです。

ところが、七月からは健康保険の印紙を貼らなければ、健康保険を利用することができなくなるといわれています。

しかし、業者の多くは、この健康保険の印紙をもっています。

常用の従業員がいない人夫出しなどでは、この印紙が買えないからです。すると、われわれは働いても、健康保険の印紙を貼ることができないことになります。

こうした不利益をもたらす日雇健康保険廃止の動きを、われわれはゆるすことはできません。参加者のムロリがいみじくも言ったように「これじゃ、日雇いは死ぬ」といふといっしやないがしといふ事態がもたらされようとし

ています。

また、五出社会保険事務所は、二、三年前から、健康保険の印紙を貼っていない人とそうでない人を差別して、健康保険の印紙がなければ入院しから面倒みないようになっています。つまり「みなし適用」の労働者には、通院のさいの保険適用をしないようにしています。

われわれは、こういう差別的な取り扱いをゆるすことはできません。われわれは「みなし適用」も健康保険の印紙

を貼っていない人も平等に扱おうに要求します。

今週の月曜日から、釜ヶ崎日雇労働組合の手によつて、日雇健康保険廃止反対のための署名が集められています。関心の高さを反映して、これまで（4月5日）に、三、四、五百名の仲間の署名があったそうです。今後、国や大阪府に対して、いろいろな形でわれわれの意思を表明して、日雇健康保険廃止に反対する闘いを続けていきたいと思います。